

兵庫県公報

平成27年10月9日 金曜日 第2738号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定（防災企画課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び再開の届出（同）	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の廃止の届出（同）	6
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	6
○ 保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	7
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 都市公園の区域変更（公園緑地課）	8
公 告	
○ 大規模小売店舗に対する住民の意見の概要（都市計画課）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	10
○ 落札者等の公示（管理課）	10
病院局公告	
○ 入札公告（県立光風病院）	10
○ 同 上（県立こども病院）	13
○ 同 上（同）	15
○ 同 上（県立がんセンター）	18
○ 同 上（県立姫路循環器病センター）	23
○ 同 上（同）	25
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	30
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消し等の届出	41

告 示

兵庫県告示第828号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号の規定による指定地方公共機関として、公益的事業を営む次の法人を指定し、平成22年兵庫県告示第1140号は、廃止する。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

阪急電鉄株式会社
阪神電気鉄道株式会社

- 山陽電気鉄道株式会社
- 神戸電鉄株式会社
- 神戸高速鉄道株式会社
- 神戸新交通株式会社
- 北神急行電鉄株式会社
- 六甲山観光株式会社
- 能勢電鉄株式会社
- 北条鉄道株式会社
- 北近畿タンゴ鉄道株式会社
- WILLER TRAINS株式会社
- 智頭急行株式会社
- 淡路交通株式会社
- 神姫バス株式会社
- 全但バス株式会社
- 阪急バス株式会社
- 阪神バス株式会社
- 一般社団法人兵庫県トラック協会
- 一般社団法人兵庫県LPガス協会
- 株式会社ラジオ関西
- 兵庫エフエム放送株式会社
- 株式会社サンテレビジョン
- 兵庫県道路公社
- 芦有ドライブウェイ株式会社
- 一般財団法人神戸すまいまちづくり公社
- 但馬空港ターミナル株式会社
- 一般社団法人兵庫県医師会
- 公益社団法人兵庫県看護協会
- 一般社団法人兵庫県歯科医師会
- 一般社団法人兵庫県薬剤師会
- 一般社団法人兵庫県獣医師会
- 公益社団法人神戸市獣医師会



兵庫県告示第829号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
ありがとう芦屋クリニック	芦屋市船戸町3-24-1 MTビル1階	平成27年9月1日
荒牧あおやま歯科医院	伊丹市荒牧1-4-30	同 年7月1日
星優訪問看護ステーション	同 市桜ヶ丘1-3-23	同 年9月1日
城崎かがやき薬局	豊岡市瀬戸77-6	同 年7月1日
訪問看護ステーションゆう	同 市九日市中町137-1	同 年9月14日

矢野産婦人科医院	加古川市西神吉町岸152—2	同 年4月1日
山村歯科	同 市加古川町溝之口778	同
公益財団法人加古川総合保健センター診療所	同 市加古川町篠原町103—3	平成27年2月1日
アイ歯科	西脇市小坂町188—1	同 月4日
廣田歯科医院	同 市黒田庄町大門9	平成27年8月1日
訪問看護ステーションやなか	宝塚市川面4—9—12	同 年9月1日
由夢訪問看護ステーション	同 市桜ヶ丘8—20 桜ヶ丘マンション205	同
高砂訪問看護リハビリステーションもものは	高砂市曾根町749—1	平成27年6月24日
けんこう薬局	同 市神爪1—12—1	同 月29日
ウエルシア川西アステ薬局	川西市栄町25—1 アステ川西TENPO175内210号	平成27年7月1日
医療法人社団薫楓会緑駿病院	小野市匠台72—1	同 月10日
ワタセ歯科	三田市対中町12—14	平成27年9月1日
あさひ薬局西治店	神崎郡福崎町西治1657—5	同



兵庫県告示第830号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
ウエルシア芦屋打出薬局	芦屋市打出小樋町12—8	医療機関名称
ウエルシア伊丹野間薬局	伊丹市野間7—1—3	同 上
ウエルシア伊丹桜台薬局	同 市中野北3—6—6	同 上
ウエルシア伊丹昆陽薬局	同 市昆陽南1—2—7	同 上
株式会社小西薬局	豊岡市中央町3—37	所在地
岡内科クリニック	加古川市加古川町溝之口728 ミキシティービル2階	同 上
ウエルシア宝塚中筋薬局	宝塚市中筋8—11—63	医療機関名称
株式会社まごころケア研究センター高砂訪問看護ステーション	高砂市荒井町御旅1—2—39	所在地

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地

池尻堂薬局	伊丹市池尻 1—51
矢野産婦人科医院	加古川市西神吉町152—2
山村歯科	同 市加古川町溝之口510—19
訪問看護ステーションやなか	宝塚市川面 4—9—12
けんこう薬局	高砂市神爪 1—7—1 宝殿駅北ヤングビル104号
医療法人社団薫楓会緑駿病院	小野市復井町1741



兵庫県告示第831号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
ホワイト薬局	伊丹市中央 2—1—9	有限会社ホワイト企画	伊丹市中央 2—1—9	平成27年 8月 1日
ダイヤモンド薬局西台店	同 市西台 3—1—4	同 上	同 上	同
ホワイト薬局行基店	同 市行基町 2—97—1	同 上	同 上	同
ホワイト薬局西野店	同 市西野 1—84	同 上	同 上	同
エービーシーケアセンター伊丹	同 市御願塚 1—4—15	株式会社ABC医療	西宮市生瀬町 1—21—13	平成27年 7月 1日
介護相談センターYOU	同 市御願塚 4—5—1	特定非営利活動法人YOU医療保健福祉研究所	伊丹市安堂寺町 1—64	同 年 8月 1日
訪問看護ステーションゆう	豊岡市九日市中町137—1	株式会社ナーシング糸	豊岡市九日市中町63	同 年 9月 14日
少人数個別対応型デイサービスゆとり庵尾上	加古川市尾上町長田254—1	社会福祉法人博愛福祉会	加古川市平岡町新在家2333—2	同 年 8月 1日
グループホームあけぼの	三木市芝町 4—20	有限会社黎明	神戸市西区水谷 1—11—21	同 月 17日
ホワイト薬局川西店	川西市大和西 1—97—7 兼古書店駅前ビル1 F104号	有限会社ホワイト企画	伊丹市中央 2—1—9	平成27年 6月 1日
デイサービスセンターまごころ	篠山市垣屋244	合同会社パートナー	篠山市垣屋244	同 年 9月 4日

特別養護老人ホームサ ルビア荘	神崎郡福崎町大貫580	社会福祉法人円融会	神崎郡福崎町大貫580	同 年 7 月 1 日
--------------------	-------------	-----------	-------------	-------------



兵庫県告示第832号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び再開の届出があった。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
つるやケアプランセンター	川西市美園町1-3 川西宝泉ビル107	有限会社つるや薬局	川西市小花1-1-10	所在地

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
訪問看護ステーションやなか	宝塚市川面4-9-12	株式会社訪問看護ステーションやなか	宝塚市川面4-9-12
居宅介護事業所やなか	同 上	同 上	同 上
あおぞら薬局	宝塚市長尾町78	ロングライフファーマシー株式会社	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階

3 再開の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
星優訪問看護ステーション	伊丹市桜ヶ丘1-3-23	医療法人社団星晶会	伊丹市桜ヶ丘1-3-23



兵庫県告示第833号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	指定年月日
株式会社ベンリー	豊岡市昭和町1-17	池 田 博 憲	養父市八鹿町宿南1157-1	平成27年6月19日
みのり整骨院	加古川市加古川町寺家町16	高 山 大	加古川市加古川町溝之口151-1 エンブレイス加古川119	同 年 8 月 11 日

ほねつぎテイク ケア鍼灸院・整骨 院	同 市平岡町新在家1573— 1 東加古川MCビル1F	澤 友維子	同 市野口町野口829—9	同 年7月27日
同 上	同 上	中 務 慎 介	加西市鶴野町38	同
両儀鍼灸院	高砂市荒井町扇町1—5	戸 川 真 尚	高砂市荒井町扇町10—8	平成27年9月7日
おかた鍼灸整骨 院	川西市栄町9—1 G104	岡 田 昌 也	宝塚市花屋敷松が丘23—17	同 年8月29日



兵庫県告示第834号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から廃止の届出があった。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所
こころ明石鍼灸治療院	明石市東仲ノ町2—9 R 2フラット久保402W	宮 垣 千 歩	神戸市須磨区月見山本町1 —4—19—202



兵庫県告示第835号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成23年7月から平成25年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市（大字伊賀谷の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市伊賀谷の一部
- (5) 認証年月日
平成27年9月18日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成17年8月から平成24年7月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市広田広田7（広田広田の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市広田広田の一部
- (5) 認証年月日
平成27年9月18日

- 3 (1) 調査を行った者の名称
加東市
- (2) 調査を行った期間
平成22年11月から平成26年3月まで
- (3) 成果の名称
加東市天神地区の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加東市天神の一部
- (5) 認証年月日
平成27年9月18日



兵庫県告示第836号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所
宍粟市千種町西山字鍋坂795の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かん}
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第837号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
 - (1) 3級基準点測量 No. 797（20A31再設置）
 - (2) 4級基準点測量 7点 No. 0797-001から007まで（20A31-003から009まで再設置）
- 2 作業期間
平成27年10月1日から同年12月31日まで
- 3 作業地域
西宮市上甲東園3丁目



兵庫県告示第838号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成27年8月6日から同年9月18日まで
- 3 作業地域

- (1) 尼崎市杭瀬北新町一丁目外
- (2) 尼崎市大物町二丁目外



兵庫県告示第839号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
3級基準点測量 No. 796（10A97再設置）
- 2 作業期間
平成27年7月27日から同年9月17日まで
- 3 作業地域
西宮市田代町



兵庫県告示第840号

兵庫県立都市公園条例（昭和39年兵庫県条例第53号）第2条の規定により、次のとおり都市公園の区域を変更する。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名称
兵庫県立尼崎の森中央緑地
- 2 所在地
尼崎市扇町
- 3 区域
次の図に示す区域
（「次の図」は省略し、その図面を兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課及び阪神南県民センター尼崎港管理事務所に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 区域変更の期日
平成27年10月10日

公 告

大規模小売店舗に対する住民の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 万代塚口店
所在地 尼崎市上坂部1丁目36番1ほか
- 2 同法第8条第2項の規定により述べられた意見の概要

意見書提出者名	意見の概要
匿名	（閉店時刻について） 尼崎市上坂部周辺は地域住民の安全パトロールや見守り活動により安全安心な地域であるが、森永製菓株式会社塚口工場移転後の開発で上坂部の人口

	<p>の半数（約4,000人）が突如転入してくることにより、犯罪等の件数が増加してくるのは明らかである。</p> <p>万代塚口店の計画は、閉店時間が午前0時となっており、駐輪場・駐車場については、不特定多数を対象として自由に利用できる状態となっている。</p> <p>このままの計画では、店舗利用者以外の駐輪場・駐車場の利用の増加や夜間における車両の出入りによる騒音・渋滞や若者のたむろ等が懸念される。また、夜間の閉店時間に間に合うように、市内全域から多くの車両が集積することによって、近隣地域の環境破壊の要因に繋がる。</p> <p>今後、地域コミュニティが形成されていく開発地域内での営業であるため、万代塚口店の翌午前0時までの営業は時期尚早であり、地域の小売販売店に歩調を合わせた午後9時までとすべきである。</p>
匿 名	<p>（閉店時刻について）</p> <p>万代塚口店周辺地域は、既存の住宅が多く、高齢者も多いため、夜間は就寝しているのが当然である。翌午前0時までの開店によって予想される、今まで以上の明るさは近隣の安眠の妨げになる。また、若者は明るさを求めて集まるため、青少年の健全育成の観点からも開店時間短縮が望ましい。</p> <p>よって、午前0時までの営業時間は午後11時までとし、社会的責任を果たすべきものとする。</p> <p>（騒音予測について）</p> <p>夜間において発生する騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測結果では、予測地点b、Bでの騒音レベルは規制基準を超えるが、予測地点B'では規制基準以下となっている。しかし、音は建物の高さが高くなるにつれて大きくなっていくため、予測地点B'の騒音レベルが基準以下であることをもって騒音の問題が解決しているとは考えられない。</p> <p>（ゴミ等による臭い対策について）</p> <p>周辺住民は臭害が及ぶことのないよう求めているため、対策が必要である。</p> <p>（県道西宮豊中線の混雑への対応について）</p> <p>県道西宮豊中線は現在でも夕方には渋滞しており、今後、渋滞が進むことで、上坂部1丁目交差点南側の道路をはじめ周辺住民の生活道路に車両が進入し、子供や高齢者の事故につながる危険が予想されるため、対策が必要と考える。</p> <p>（通学路における児童の安全確保対策について）</p> <p>園田南小学校の通学路は2つの幹線道路（県道西宮豊中線、県道大阪伊丹線）を横切る経路となっているため、児童の安全確保のため人的配置をすべきである。</p> <p>また、上坂部1丁目交差点の南側の東西道路は上坂部小学校の通学路となっており、上坂部1丁目交差点から南への一方通行道路については、朝夕登下校時の車両規制をすべきと考える。また上坂部交番前の道路についても通学路と交錯するため、児童の安全確保対策が必要と考える。</p> <p>（搬出入車両等の対策について）</p> <p>荷捌き等の搬出入車両が計画地東側道路（区画道路③号）で待機しないようにされたい。また、エンジンを止めて待機されたい。</p> <p>（既存の商店との共栄共存について）</p> <p>住民説明会での答弁や、「(仮称)JR塚口駅前計画意見書ならびに見解書」では、既存商店との共栄共存について、「難易度の高い課題ではあるが、地域の皆様に対し、ご協力できる内容については、検討し、お互いにとってよりよい関係ができるように努めてまいります。」と見解を述べておられる。その立場でよりよい関係を作っていただきたい。</p>

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成27年10月9日から1月間



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年10月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市神爪一丁目17番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市米田町米田50番地の9

北 利 知

3 許可年月日及び許可番号

平成27年8月6日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-10号（27高砂）



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年10月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 落札に係る物品の名称及び数量

平成27年度（下半期10月～3月）用品単価契約【PPC用紙（B4、A3、A4）】

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

平成27年9月14日

4 落札者の名称及び住所

株式会社大塚商会神戸支店 神戸市中央区磯上通8-3-5

5 契約単価（税抜）

B4 1,650円

A3 1,320円

A4 1,100円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成27年8月4日

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年10月9日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立光風病院長 田 中 究

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

光トポグラフィ装置 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成28年1月25日（月）

(4) 納入場所

県立光風病院 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-1242 神戸市北区山田町字登り尾3

県立光風病院総務部経理課

電話（078）581-1013

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成27年10月9日（金）から同月27日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成27年11月19日（木）午前10時 県立光風病院 ひかりの森ホール

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年11月18日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年11月17日

(火) 午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者がある場合は、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成27年10月27日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成27年11月26日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Tanaka, Director of Hyogo Prefectural Kofu Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Near-infrared Spectroscopy System, 1 set

(3) Delivery period:

January 25, 2016

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kofu Hospital

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 27, 2015

(6) Deadline for tender:

17:00 November 18, 2015 by mail

10:00 November 19, 2015 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kofu Hospital,

3 Noborio Kamitanigami-aza, Yamada-cyo, Kita-ku, Kobe, Hyogo 651-1242

TEL(078)581-1013



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年10月9日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立こども病院長 長 嶋 達 也

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

新生児用人工呼吸器 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成28年3月24日(木)

(4) 納入場所

県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目(建替整備地)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができることと認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1

県立こども病院総務部経理課

電話 (078) 732-6961

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成27年10月9日(金)から同月27日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ

- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成27年11月19日(木)午前10時 県立こども病院 研修室A B

- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年11月18日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年11月17日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成27年10月27日(火)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成27年11月26日(木))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと

等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Artificial Respirator for Neonate, 1 set

(3) Delivery period:

March 24, 2016

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital (one's new address)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 27, 2015

(6) Deadline for tender:

17:00 November 18, 2015 by mail

10:00 November 19, 2015 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital,

1-1-1 Takakura-dai, Suma-ku Kobe, Hyogo 654-0081

TEL(078)732-6961



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年10月9日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立こども病院長 長 嶋 達 也

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

人工呼吸器 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成28年3月24日（木）

(4) 納入場所

県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目（建替整備地）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格と

するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1
県立こども病院総務部経理課
電話 (078) 732-6961
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成27年10月9日（金）から同月27日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成27年11月19日（木）午前10時15分 県立こども病院 研修室A B
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年11月18日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年11月17日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成27年10月27日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ

た場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成27年11月26日(木))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Nagashima, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Artificial Respirator, 1 set

(3) Delivery period:

March 24, 2016

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital (one's new address)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 27, 2015

(6) Deadline for tender:

17:00 November 18, 2015 by mail

10:15 November 19, 2015 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital,

1-1-1 Takakura-dai, Suma-ku Kobe, Hyogo 654-0081

TEL(078)732-6961

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成27年10月9日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立がんセンター院長 足立 秀治

1 入札に付する事項

- (1) 工事名
県立がんセンター化学療法室拡張工事
- (2) 工事場所
明石市北王子町13番70号
- (3) 工事概要
工種 建築工事
化学療法室の拡張、超音波検査室並びに外来診察室の一部移設
- (4) 施工期間
着工の日から平成28年3月25日（金）まで
- (5) 最低制限価格
有
- (6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格
無
- (7) 入札方式
制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）
- (8) 契約締結予定日
平成27年11月中旬予定
- (9) 支払条件
 - ア 前払金 有
 - イ 中間前払金 有
 - ウ 部分払 有
履行期間中2回以内とする。
 - エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 資格要件

- ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築工事業に係る建設業の許可を有すること。
- ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が建築工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。
なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までに失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。
- オ 兵庫県東播磨県民局管内、中播磨県民センター管内、北播磨県民局管内、神戸県民センター管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成27年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の建築工事においてB等級（社会貢献評価値数値40点以上の者に限る。）及びC等級（技術・社会貢献評価値数値30点以上の者に限る。）に格付けされていること。
- カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ク 本工事に係る設計業務等の受注者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。

(イ) 本工事に係る設計業務等の受注者 株式会社一壽総合設計

(ウ) 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者。

(エ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

ケ 兵庫県発注の建築工事に係る低入札価格調査工事を下記 6 (1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、建築工事における資格格付要領第 4 条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。

(2) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。

(イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

(ウ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成27年10月9日（金）から同年11月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）

〒673-8558 明石市北王子町13番70号

県立がんセンター総務部経理課

電話（078）929-1151

5 入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

平成27年10月9日（金）から同月28日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

前記 4 (2)に同じ

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成27年10月9日（金）から同月28日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記 4 (2)に同じ

(3) 提出部数

1 部

(4) 提出資料等

ア 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書（様式2号の2）

イ 設計図書貸与申込書（様式9号）

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

平成27年10月13日（火）から同月23日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

前記4(2)に同じ

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

平成27年10月30日（金）から同年11月5日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

前記4(2)に同じ

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

平成27年11月6日（金）午後2時

(2) 入札及び開札の場所

明石市北王子町13番70号

県立がんセンター 本館2階 会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計図書に示す様式）を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者（最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。）

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約当事者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(4) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容及び履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に、県立がんセンターが作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。

(2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

(1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。

(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。

(4) 兵庫県（県立がんセンター）を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

(1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。

(2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。

- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年10月 9 日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立姫路循環器病センター院長 向 原 伸 彦

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
X線一般撮影装置用DRシステム 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成28年 3 月24日（木）
- (4) 納入場所
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒670-0981 姫路市西庄甲520
県立姫路循環器病センター 総務部経理課
電話 (079) 293-3131
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成27年10月 9 日（金）から同月27日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成27年11月19日（木）午後2時 県立姫路循環器病センター 新館6階大会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年11月18日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年11月17日（火）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成27年10月27日（火）午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成27年11月26日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入

札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否

要作成

- (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Mukouhara, Director of Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji

- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Digital Radiography system, 1 set

- (3) Delivery period:

March 24, 2016

- (4) Delivery place:

Brain and Heart Center at Himeji

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 October 27, 2015

- (6) Deadline for tender:

17:00 November 18, 2015 by mail

14:00 November 19, 2015 by direct delivery

- (7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji

520 Saishoukou, Himeji, Hyogo 670-0981

TEL(079)293-3131



入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成27年10月9日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立姫路循環器病センター院長 向原伸彦

1 入札に付する事項

- (1) 工事名

県立姫路循環器病センター新館非常用500KVA自家発電機改修工事

- (2) 工事場所

姫路市西庄甲520

- (3) 工事概要

工種 電気工事

非常用自家発電機の改修

- (4) 施工期間

着工の日から平成28年3月25日（金）まで

- (5) 最低制限価格

有

- (6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格

無

- (7) 入札方式

制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）

- (8) 契約締結予定日
平成27年11月上旬予定
- (9) 支払条件
ア 前払金 有
イ 中間前払金 有
ウ 部分払 有
履行期間中2回以内とする。
エ 中間前払金と部分払の選択該当工種の別 有
- 2 応募方法
単独企業による。
- 3 入札参加資格
財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
- (1) 資格要件
ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による電気工事業に係る建設業の許可を有すること。
ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が電気工事であること。
エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。
なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日まで失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。
オ 兵庫県中播磨県民センター管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成27年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の電気工事においてB等級（技術・社会貢献評価値数値10点以上の者に限る。）に格付けされていること。
カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。
キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。
ク 本工事に係る設計業務等の受注者でなく、また、次の(イ)又は(ロ)に該当しないこと。
(イ) 本工事に係る設計業務等の受注者 株式会社小野設計
(ロ) 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者。
(ハ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
- ケ 兵庫県発注の建築工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、建築工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。
- (2) 配置予定技術者の要件
ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。
(イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
(ロ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。
イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。
ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。
なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。
- 4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成27年10月9日（金）から同月28日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）

〒670-0981 姫路市西庄甲520
兵庫県立姫路循環器病センター総務部経理課
電話（079）293-3131 内線2107

5 入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

平成27年10月9日（金）から同月16日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

前記4(2)に同じ

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成27年10月9日（金）から同月16日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書（様式2号の2）

イ 設計図書貸与申込書（様式9号）

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

平成27年10月13日（火）から同月19日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

前記4(2)に同じ

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

平成27年10月22日（木）から同月28日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

前記4(2)に同じ

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

平成27年10月29日（木）午後2時

(2) 入札及び開札の場所

姫路市西庄甲520

兵庫県立姫路循環器病センター 新館5階中会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（設計図書に示す様式）を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者（最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。）

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約当事者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束す

るものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書(封書)を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書(封書)を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(4) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面(様式は任意)を持参(郵送又は電送によるものは受け付けない。)し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に、兵庫県病院局が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。

(2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

(1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。

(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。

(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。

(4) 兵庫県を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

(1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。

(2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。

(3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。

(4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第57号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成27年10月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈蔵

1 政治団体の設立の届出

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党兵庫県神戸市北区第三支部	横石 弘樹	谷川 安夫	神戸市北区有野中町二丁目3-9-306	平成27年1月20日

(2) その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
あらがね美保後援会	荒 金 美 保	大 野 博 明	明石市桜町4番地6 兼廣ビル	平成27年2月17日
活き生き明石の会	犬 賀 正 幸	北 口 勝	明石市二見町東二見470-6	平成27年1月20日
諫山大介事務所	諫 山 大 介	諫 山 大 介	神戸市灘区国玉通2-2-8 まどかビル2階	平成27年2月10日
一色風子と歩む会	一 色 風 子	林 友 加 里	西宮市室川町12-5 林文化103	平成27年1月28日
稲美・播磨の未来を考える会	福 田 圭 一	鷲 野 隆 夫	加古郡稲美町加古654-11	平成27年2月25日
おおたき金三後援会	大 瀧 金 三	大 瀧 金 三	加古郡播磨町東野添3丁目3番41号	平成27年1月5日
大原裕貴後援会	大 原 裕 貴	大 原 裕 貴	芦屋市呉川町5-17	平成27年1月19日
奥大輔後援会	奥 大 輔	奥 光 男	西宮市羽衣町8-8	平成27年1月8日
尾崎ひさし後援会	山 本 清 之	福 田 万 千 子	宝塚市光明町22-30	平成27年2月18日
輝く加西を創る会	東 郷 繁	東 郷 繁	加西市常吉町197	平成27年1月29日
関西青年政治研究会	酒 井 広 徳	酒 井 省 子	西宮市南越木岩町11-12	平成27年1月9日
神南隆司後援会	根 本 義 則	笹 山 修 三	揖保郡太子町塚森148	平成27年2月2日
かんの雅一後援会	菅 野 雅 一	菅 野 康 代	西宮市南甲子園3丁目4-51-101	平成27年2月3日
北口ひろと後援会	犬 賀 正 幸	北 口 勝	明石市二見町東二見470-6	平成27年1月22日
くぼたまさき後援会	久保田 正 紀	久保田 若 菜	神戸市兵庫区荒田町1丁目15-6 A & Aビル2階	平成27年1月22日
元気な三木をつくる会	吉 田 曙 子	吉 田 昭 宣	三木市志染町御坂535	平成27年1月21日
県政と市政をつなぐ市民の会	岡 本 公 一	石 橋 寛 治	伊丹市中央1-2-5 グランドハイツコーワ2-14	平成27年2月20日
五島壮一郎後援会	足 立 忠 尚	足 立 忠 尚	姫路市広畑区北河原町18-1	平成27年1月30日
こんどう秀子後援会	島 田 鎮 郎	紙 本 文 代	神戸市灘区大石東町6丁目7番4号	平成27年1月30日
さえき直之後援会	佐 伯 直 之	紺 屋 多 賀 子	西宮市甲子園口3-3-24-303	平成27年1月28日
佐藤弘後援会	佐 藤 弘	藤 原 久 嗣	伊丹市北河原3-2-17-1007	平成27年1月14日
里見孝枝後援会	里 見 孝 枝	里 見 竜 男	伊丹市荻野西1-4-30-1	平成27年1月29日
白井義一後援会	白 井 義 一	白 井 義 一	姫路市手柄1丁目80 プレステージ姫路II201号室	平成27年1月14日
新世代こうべ	高 山 晃 一	山 下 展 成	神戸市北区鈴蘭台東町3-6-18	平成27年1月8日

新風加古郡をつくる会	岡 毅	岡 毅	加古郡稲美町六分一770—3	平成27年2月25日
すぎはじめ後援会	杉 一	杉 香奈枝	伊丹市桜ヶ丘4—4—23—203	平成27年1月9日
外海開三事務所	外 海 開 三	外 海 開 三	神戸市東灘区西岡本6—5—29—402	平成27年2月10日
高橋みつひろ後援会	勝 浦 明 美	松 尾 秀 子	神戸市西区大津和2丁目9—18—208	平成27年1月5日
高橋みつひろ事務所	勝 浦 明 美	松 尾 秀 子	神戸市西区大津和2丁目9—18—208	平成27年1月5日
高原りょう後援会	高 原 亮	高 原 周 治	尼崎市南武庫之荘1—15—5 パレス武庫之荘2E	平成27年2月4日
宝塚シティプロジェクト委員会	宮 崎 美 穂	大 前 真 記	宝塚市伊子志3—14—57	平成27年1月21日
多宮健二を育てる会	多 宮 健 二	森 田 幸 生	三田市弥生が丘4丁目11—9	平成27年2月5日
地域防災と健康福祉を考える会	倉 八 宗 仁	和 田 裕 司	明石市西明石南町2—14—10	平成27年1月28日
チーム三田	中 田 哲	宝代地 峰 晃	三田市武庫が丘1丁目1—1—306	平成27年2月2日
天通会(奥谷けんいち後援会)	奥 谷 謙 一	中 西 恵 子	神戸市北区山田町上谷上字宮開地35	平成27年2月6日
東郷くにあき後援会	東 郷 邦 昭	東 郷 繁	加西市北条町横尾1208 F—4	平成27年1月5日
徳の会	徳 孝 一	徳 孝 一	神戸市灘区深田町3—1—4—8F	平成27年1月15日
とくやま敏子後援会	徳 山 敏 子	大 藪 智 司	神戸市北区日の峰3—7—4	平成27年1月6日
都市青年議員ネットワーク	栄 木 真由美	栄 木 真由美	神戸市東灘区魚崎北町1丁目5—14	平成27年1月30日
とだ徳一後援会	神 崎 和 則	神 崎 和 則	神戸市東灘区住吉宮町3—15—8	平成27年2月5日
富田かずや後援会	富 田 和 也	富 田 牧 子	小野市鹿野町2450—2	平成27年2月6日
富永ちひろ後援会	高 見 隆 夫	富 永 啓 子	加西市中富町1326	平成27年1月16日
中西よしこ後援会	中 西 祥 子	中 西 隆 幸	姫路市砥堀1176—24	平成27年1月13日
中山ゆうすけと伊丹の教育を考える会	中 山 祐 輔	大 峠 勇 貴	伊丹市山田6丁目9—3 3F	平成27年1月28日
灘LOVEの会	徳 孝 一	徳 孝 一	神戸市灘区深田町3—1—4—8F	平成27年1月15日
2015春神戸の市議選を盛りあげよう!!の会	石 橋 正 敏	石 橋 正 敏	神戸市東灘区田中町1丁目8番6号 メープルリーフコート302号室	平成27年2月6日

日本共産党堀之内 みよし後援会	岡 民 雄	江 口 智 治	神戸市長田区腕塚町2丁目2-1	平成27年2月27日
林まさひと後援会	井 上 好 信	栗 根 信 行	神戸市西区玉津町高津橋294-12	平成27年2月20日
東灘区から切れ目 のない妊娠・出産 ・産後ケア・子育て 支援を進める会	石 橋 正 敏	石 橋 正 敏	神戸市東灘区田中町1丁目8番6号 メープルリーフコート302号室	平成27年2月6日
東灘区を元気にす る会	神 崎 和 則	神 崎 和 則	神戸市東灘区住吉宮町3-15-8	平成27年2月5日
兵庫再生の会	筆 保 祥 一	筆 保 祥 一	神戸市北区西山2丁目24番地の11	平成27年2月4日
ひょうご新風会	柳 川 真 一	山 田 一 公	洲本市本町4丁目3-19	平成27年2月24日
平田真実後援会	平 田 真 実	加 門 昭 三	小野市本町5番地の1 小野タクシー (株) 2F	平成27年2月25日
ふくいきよし後援 会	宇 野 孝 宏	宇 野 美 佳	西宮市能登町13番22号	平成27年1月23日
福井としみち後援 会	馬 場 重 行	内 藤 貴 之	芦屋市東芦屋町13番11号	平成27年2月27日
福島茂利後援会	福 島 茂 利	関 和 人	神戸市兵庫区東山町2-11-8	平成27年2月2日
富士谷香恵子後援 会	森 原 健 一	伊 藤 哲 雄	神戸市垂水区坂上4-2-16	平成27年1月20日
ふじもと順也後援 会	藤 本 順 也	前 田 紀 佳	相生市若狭野町下土井698	平成27年1月15日
筆保祥一と語る会	筆 保 祥 一	筆 保 祥 一	神戸市北区西山2丁目24番地の11	平成27年2月4日
「ふるさと神河」 創生の会	秋 山 紀 史	足 立 理 秋	神崎郡神河町中村38番地の2	平成27年1月23日
古田ひろあきはげ ます会	古 田 寛 明	井 上 薫	三木市緑が丘町西4丁目10番地の15	平成27年2月26日
細川とも子後援会	埴 岡 延 年	細 川 健 一	宝塚市中山桜台7丁目8-4 (細川方)	平成27年1月5日
細川知子を支援す る会	細 川 知 子	細 川 健 一	宝塚市中山桜台7丁目8-4 (細川方)	平成27年1月5日
前川としひろ後援 会	前 川 俊 宏	本 田 智 也	西宮市今津真砂町1-12-519	平成27年2月18日
ますだゆきみ後援 会	増 田 幸 美	迎 山 卓 嗣	明石市人丸町2-20	平成27年1月30日
三木和成後援会	三 輪 幹 男	三 木 和 成	姫路市大津区天満1254	平成27年1月5日
三木を愛する会	川 村 廣 秋	川 村 美 子	三木市志染町青山1丁目13-16	平成27年1月6日
光田あまね事務所	光 田 あまね	光 田 あまね	神戸市中央区八幡通4-2-14 トロ ア神戸ビル4階	平成27年2月10日

みとみ稔之ファンクラブ	岸 本 嘉 則	草 野 義 雄	宝塚市野上1丁目2-2-307(若葉荘)	平成27年2月23日
三好まさこ後援会	八 木 徹	小 谷 恭 子	神戸市須磨区寺田町1丁目1-13	平成27年1月29日
みんなの西宮	前 川 俊 宏	本 田 智 也	西宮市今津真砂町1-12-519	平成27年2月18日
やおしんすけ事務所	八 尾 晋 典	杉 谷 昌 人	伊丹市宮ノ前2丁目1番11-505	平成27年1月9日
八代毅利後援会	八 代 毅 利	倉 本 英 昭	西宮市花園町4番15号	平成27年1月5日
やねたに敦子後援会	家根谷 智 美	家根谷 太	明石市大明石町2丁目5-8 202号	平成27年1月27日
山田みち子後援会	山 田 美 智 子	山 田 美 智 子	芦屋市大榭町3-4	平成27年1月13日
山本のりかず後援会	山 本 憲 和	山 本 憲 和	神戸市北区谷上西町25-5 ベガ中上206号	平成27年2月4日
わきた和子後援会	脇 田 和 子	脇 田 君 枝	神戸市東灘区魚崎西町2-1-20-214	平成27年1月22日
わたなべ謙二郎後援会	渡 邊 謙 二 朗	渡 邊 亜 衣 子	西宮市榎塚町2-15-401	平成27年2月10日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
自由民主党市川町支部	楠 田 一 利	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	古 家 敏 邦	平成27年2月20日
			旧	永 良 幸 代	
自由民主党猪名川町支部	大 嶋 誠 治	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	鶴 川 誠 子	平成26年5月27日
			旧	小 路 力 子	
自由民主党兵庫県看護連盟支部	絹 卷 敏 子	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	服 部 玲 子	平成27年2月15日
			旧	柳 田 純 美	
自由民主党兵庫県港湾支部	寄 神 茂 之	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	新	神戸市中央区磯上通4-1-6 シオノギ神戸ビル9階東洋建設 (株)神戸営業所内	平成27年1月19日
			旧	神戸市中央区磯上通4-1-6 シオノギ神戸ビル9F	
自由民主党兵庫県第一選挙区支部	盛 山 正 仁	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	新	神戸市中央区加納町2-4-10 水木ビル601	平成27年2月12日
			旧	神戸市灘区城内通5-5-13	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
明石・明日を語る会	竹田周平	代表者の氏名	新	竹田周平	平成27年2月11日
			旧	田中寿一	
		会計責任者の氏名	新	柿野真吾	平成27年2月11日
			旧	吉川由祐	
赤穂みらいの会	寺田真康	主たる事務所の所在地	新	赤穂市加里屋中洲3丁目10-1	平成27年2月13日
			旧	赤穂市中広130-5 ハイッサンウォード102	
芦屋会議	畑中俊彦	政治団体の名称	新	芦屋会議	平成27年1月30日
			旧	芦屋の風	
明日の須磨を創る会	崎元祐治	会計責任者の氏名	新	崎元昌樹	平成27年1月28日
			旧	藤井訓博	
井原あつき後援会	井原充貴	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区深江北町4-11-6	平成27年1月31日
			旧	神戸市東灘区本庄町1丁目13番11号 甲南山手ガーデンハウス306	
今村たけしXDL	今村岳志	会計責任者の氏名	新	今村亜希子	平成27年1月25日
			旧	今村岳司	
大川原成彦後援会	大川原成彦	会計責任者の氏名	新	桑原定知	平成27年2月25日
			旧	増田大次郎	
大西健一後援会	大西健一	会計責任者の氏名	新	大西恵子	平成27年1月23日
			旧	神戸宝三	
大前はるよ後援会	大前春代	国会議員関係政治団体の区分	新	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成27年1月1日
			旧	法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体	
岡嶋正昭後援会	竹内正己	代表者の氏名	新	竹内正己	平成27年2月25日
			旧	松尾卓也	
		会計責任者の氏名	新	竹内正己	平成27年2月25日
			旧	松尾卓也	
奥田としのりを支援する会	大角正明	代表者の氏名	新	大角正明	平成27年1月9日
			旧	大江紀久雄	
		会計責任者の氏名	新	奥田正一	平成27年1月9日
			旧	大角正明	

小澤敬子後援会	小澤敬子	会計責任者の氏名	新	丸野隆三	平成27年2月3日
			旧	作間秀世	
おなか利治はげます会	茶谷紀元	主たる事務所の所在地	新	明石市和坂2丁目11-13	平成27年1月14日
			旧	明石市相生町2丁目2番12号	
川内きよなおを育てる会	松田和也	代表者の氏名	新	松田和也	平成26年9月20日
			旧	武蔵真一	
		会計責任者の氏名	新	宇高康弘	平成26年9月20日
			旧	松田和也	
川崎重工労働組合 明石支部政治活動委員会	鎌田好博	代表者の氏名	新	鎌田好博	平成27年2月16日
			旧	久枝陽一	
川崎重工労働組合 神戸支部政治活動委員会	松田和也	代表者の氏名	新	松田和也	平成26年9月20日
			旧	武蔵真一	
		会計責任者の氏名	新	宇高康弘	平成26年9月20日
			旧	松田和也	
かわなみ忠一後援会	河南忠一	政治団体の名称	新	かわなみ忠一後援会	平成27年1月1日
			旧	かわなみサポーターズクラブ	
川名善三後援会	川名善三	会計責任者の氏名	新	川名恵子	平成27年2月1日
			旧	木下久男	
北口ひろと後援会	北口寛人	代表者の氏名	新	北口寛人	平成27年2月1日
			旧	犬賀正幸	
		会計責任者の氏名	新	北口明子	平成27年2月1日
			旧	北口勝	
幸福実現党阪神後援会	小出聡	会計責任者の氏名	新	宮内香織	平成27年2月26日
			旧	高木義彰	
幸福実現党兵庫太子後援会	進藤忠夫	主たる事務所の所在地	新	たつの市誉田町福田454-17	平成27年2月25日
			旧	赤穂市加里屋2476-25	
		会計責任者の氏名	新	宮崎道秀	平成27年2月25日
			旧	森本潔	
神戸市で女性の地位向上を目指す会	高橋圭吾	政治団体の名称	新	神戸市で女性の地位向上を目指す会	平成27年2月1日
			旧	高橋としえ事務所	
神戸製鋼所労働組合神戸支部政治活動委員会	多田雅史	代表者の氏名	新	多田雅史	平成26年9月1日
			旧	野々口光義	

小林一義後援会	小林 ふさよ	代表者の氏名	新	小林 ふさよ	平成26年6月19日
			旧	小林 一 義	
		会計責任者の氏名	新	小林 ふさよ	平成26年12月28日
			旧	下田 正 明	
小松茂後援会	古橋 利 朗	代表者の氏名	新	古橋 利 朗	平成27年2月22日
			旧	湊 格	
		会計責任者の氏名	新	氏 脇 望	平成27年2月22日
			旧	氏 脇 英 哉	
さきもと祐治後援会	小 卷 建 一	代表者の氏名	新	小 卷 建 一	平成27年2月5日
			旧	西 村 泰 彦	
新原秀人後援会（誇れる神戸、そして兵庫を創る会）	新 原 秀 人	主たる事務所の所在地	新	神戸市兵庫区上沢通1丁目1-1	平成27年2月20日
			旧	神戸市垂水区日向2-2-4 垂水日向ビル303	
		国会議員関係政治団体の区分	新	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成26年12月14日
			旧	法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体	
スクラム明石の会	北 口 寛 人	主たる事務所の所在地	新	明石市二見町東二見470-6-301号	平成27年2月1日
			旧	明石市二見町東二見470-6-201	
鈴木光義後援会	鈴 木 光 義	会計責任者の氏名	新	肥 爪 好 美	平成27年2月2日
			旧	鈴 木 京 子	
高岸えいき後援会	高 岸 栄 基	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区北青木3-8-6-5号	平成27年2月10日
			旧	西宮市甲子園洲島町10-3	
たかはし倫恵ネット	高 橋 倫 恵	主たる事務所の所在地	新	西宮市門戸岡田町10-31	平成26年5月1日
			旧	西宮市門戸東町3-57-205	
宝塚シティプロジェクト委員会	宮 崎 美 穂	会計責任者の氏名	新	宮 崎 美 穂	平成27年2月4日
			旧	大 前 真 記	
宝塚美穂の会	宮 崎 美 穂	会計責任者の氏名	新	宮 崎 美 穂	平成27年1月29日
			旧	向 邦 男	
竹内日出夫後援会	竹 内 日 出 夫	主たる事務所の所在地	新	佐用郡佐用町金屋1005番地1	平成27年2月4日
			旧	佐用郡佐用町金屋1005-2	

谷口大介後援会	谷口大介	代表者の氏名	新	谷口大介	平成27年1月15日
			旧	平井昭博	
		会計責任者の氏名	新	谷口大介	平成27年1月15日
			旧	平井昭博	
田端智孝をサポートする会	主田賢太郎	代表者の氏名	新	主田賢太郎	平成27年2月13日
			旧	小園直和	
地方から国を変えよう会	中田英一	主たる事務所の所在地	新	三田市三輪4丁目1-5 クロスプラザビル1階	平成27年2月1日
			旧	三田市高次2丁目5-1 北神三田ビル1階	
地方分権を確立する会	勝浦明美	政治団体の名称	新	地方分権を確立する会	平成27年2月1日
			旧	高橋みつひろ事務所	
チーム三田	中田哲	主たる事務所の所在地	新	三田市狭間が丘5丁目4-2-203	平成27年2月7日
			旧	三田市武庫が丘1丁目1-1-306	
永江一之後援会	永江一之	主たる事務所の所在地	新	神戸市灘区水道筋1-36-6	平成27年1月1日
			旧	神戸市垂水区千鳥が丘1-2-3	
中尾司郎後援会(中尾会)	赤松良平	代表者の氏名	新	赤松良平	平成27年1月28日
			旧	奥田隆	
		会計責任者の氏名	新	中尾吉宏	平成27年1月28日
			旧	吉田優	
長田謙一後援会	長田茂樹	会計責任者の氏名	新	長田泉	平成27年1月9日
			旧	小田哲	
西村和平後援会	藤原道弘	主たる事務所の所在地	新	加西市上宮木町515-1	平成27年2月18日
			旧	加西市上宮木町203	
西村公子後援会	西村公子	代表者の氏名	新	西村公子	平成26年4月1日
			旧	西村源六	
橋本かずあき後援会	橋本和亮	代表者の氏名	新	橋本和亮	平成27年2月26日
			旧	福水周二	
		会計責任者の氏名	新	橋本加奈	平成27年2月26日
			旧	中川洋慶	
発展!ふるさと加西	西村衛	主たる事務所の所在地	新	加西市別府町甲494-3	平成27年1月26日
			旧	加西市上宮木町412の1	

浜風会	和田正昭	主たる事務所の所在地	新	洲本市本町4丁目3番12号	平成27年2月9日
			旧	洲本市本町4丁目3番12号 弁天マーケット13	
		代表者の氏名	新	和田正昭	平成27年2月9日
			旧	柳実郎	
PRU阪神政治センター	沖信克	会計責任者の氏名	新	三木康史	平成26年10月3日
			旧	吉田雅彦	
兵庫県看護連盟	去來川節子	会計責任者の氏名	新	服部玲子	平成27年2月15日
			旧	柳田純美	
兵庫県酒政会	小西新太郎	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区御影本町5丁目10番11号	平成26年10月7日
			旧	神戸市東灘区御影本町6丁目1-9	
藤本浩二後援会	藤本浩二	会計責任者の氏名	新	原田高子	平成27年2月18日
			旧	磯田三千子	
松本周二後援会	榊本義晃	代表者の氏名	新	榊本義晃	平成27年2月5日
			旧	松山伊壮豊	
三菱重工労組神船支部政治活動委員会	青野大樹	代表者の氏名	新	青野大樹	平成27年2月6日
			旧	金岡正和	
		会計責任者の氏名	新	福岡琢也	平成27年2月6日
			旧	植田貴彦	
緑の党グリーンズジャパン兵庫県本部	松本なみほ	政治団体の名称	新	緑の党グリーンズジャパン兵庫県本部	平成27年1月31日
			旧	緑の党兵庫県本部	
宮坂ゆうた後援会	宮坂祐太	政治団体の名称	新	宮坂ゆうた後援会	平成27年2月17日
			旧	宮坂ゆうたと明日の明石を創る会	
		主たる事務所の所在地	新	明石市魚住町錦が丘3丁目8番11号 シオンビル1階	平成27年2月16日
			旧	明石市魚住町西岡504番地の21 レーク魚住407号	
MELON北伊丹社会活動委員会	柳田友紀	代表者の氏名	新	柳田友紀	平成27年1月22日
			旧	野上洋一	
山下淳子はげます会	山田俊弘	会計責任者の氏名	新	山下淳子	平成27年2月2日
			旧	小山敏男	

山田哲也後援会	山田哲也	代表者の氏名	新	山田哲也	平成27年2月9日
			旧	原 亀 男	
山本じゅんじ後援会	藤村正之	会計責任者の氏名	新	糸田佐紀子	平成27年2月9日
			旧	小谷恭子	
吉岡とし子後援会	吉岡敏子	代表者の氏名	新	吉岡敏子	平成27年2月9日
			旧	宮永康雄	
レコンキスタ西宮	中村毅志	会計責任者の氏名	新	今村亜希子	平成27年1月25日
			旧	中村毅志	

3 政治団体の解散の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
みんなの党西宮市議会第1支部	岸 利 之	平成26年11月28日
みんなの党兵庫県議会第8支部	中 田 英 一	平成26年11月28日
自由民主党兵庫県芦屋市第三支部	畑 中 俊 彦	平成27年2月26日
自由民主党兵庫県西宮市第六支部	坂 上 明	平成27年2月3日

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
石井正敏後援会	田 中 義 昭	平成26年10月1日
大路康宏後援会	大 路 昌 宏	平成26年12月31日
北岡ひろし後援会	渡 部 昌 武	平成26年12月31日
北芝政文後援会	北 芝 政 文	平成26年12月31日
小林一義後援会	小 林 ふ さ よ	平成26年12月31日
サークル21	西 野 将 俊	平成26年12月31日
志方つとむ後援会	丸 岡 繁 之	平成26年12月31日
新生兵庫講演会	水 越 浩 士	平成26年12月26日
西野まさとし後援会	加 茂 峯 生	平成26年12月31日
西野勝後援会	西 野 康 夫	平成26年12月31日
西村公子後援会	西 村 公 子	平成26年4月30日
兵庫維新の会	山 本 憲 和	平成26年12月29日
松尾みつひろ後援会	勝 浦 明 美	平成26年12月31日
松尾みつひろ事務所	勝 浦 明 美	平成26年12月31日
愛する郷土赤穂の会	大 菅 喜 征	平成27年2月16日
大下吉三郎後援会	大 下 了	平成27年2月24日

関西青年政治研究会	酒 井 広 徳	平成27年2月1日
楠和広後援会	助 島 猛 夫	平成27年1月15日
栗本一水後援会	前 田 重 喜	平成27年1月31日
河野昌弘後援会	河 野 昌 弘	平成27年2月3日
スマート兵庫ネットワーク	桐 月 一 邦	平成27年1月31日
青春党	成 定 旭	平成27年1月8日
竹内ゆたか君を育てる会後援会	小 林 義 孝	平成27年2月25日
兵庫民社明石総支部	北 口 寛 人	平成27年2月10日
三島俊之後援会	三 島 俊 之	平成27年1月21日
山本道人後援会	山 本 道 人	平成27年1月19日
吉田進後援会	長 尾 悟	平成27年1月30日
吉田進と住み良い安全な川西を作る会	吉 田 進	平成27年1月30日



兵庫県選挙管理委員会告示第58号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動、指定の取消し及び資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成27年10月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
諫 山 大 介	神戸市議会議員	諫山大介事務所	神戸市灘区国玉通2-2-8 まどかビル2階	平成27年2月10日
大 瀧 金 三	播磨町議会議員	おおたき金三後援会	加古郡播磨町東野添3丁目3番41号	平成27年1月5日
大 原 裕 貴	芦屋市議会議員	大原裕貴後援会	芦屋市呉川町5-17	平成27年1月19日
菅 野 雅 一	西宮市議会議員	かんの雅一後援会	西宮市南甲子園3丁目4-51-101	平成27年2月1日
久保田 正 紀	兵庫県議会議員	くぼたまさき後援会	神戸市兵庫区荒田町1丁目15-6 A&Aビル2階	平成27年1月15日
佐 藤 弘	伊丹市議会議員	佐藤弘後援会	伊丹市北河原3-2-17-1007	平成27年1月14日
里 見 孝 枝	伊丹市議会議員	里見孝枝後援会	伊丹市荻野西1-4-30-1	平成27年1月29日
杉 一	伊丹市議会議員	すぎはじめ後援会	伊丹市桜ヶ丘4-4-23-203	平成27年1月9日

外海 開三	神戸市議会議員	外海開三事務所	神戸市東灘区西岡本6-5-29-402	平成27年2月10日
多宮 健二	三田市議会議員	多宮健二を育てる会	三田市弥生が丘4丁目11-9	平成27年2月1日
東郷 邦昭	加西市長	東郷くにあき後援会	加西市北条町横尾1208F-4	平成27年1月5日
徳山 敏子	神戸市議会議員	とくやま敏子後援会	神戸市北区日の峰3-7-4	平成27年1月6日
野村 真治	神戸市議会議員	野村しんじ後援会	神戸市北区北五葉1-1-5-8	平成27年2月27日
藤本 順也	兵庫県議会議員	ふじもと順也後援会	相生市若狭野町下土井698	平成27年1月16日
筆保 祥一	神戸市議会議員	筆保祥一と語る会	神戸市北区西山2丁目24番地の11	平成27年1月31日
古田 寛明	三木市議会議員	古田ひろあきはげます会	三木市緑が丘町西4丁目10番地の15	平成27年2月25日
細川 知子	宝塚市議会議員	細川知子を支援する会	宝塚市中山桜台7丁目8-4(細川方)	平成27年1月5日
増田 幸美	明石市長	ますだゆきみ後援会	明石市人丸町2-20	平成27年1月29日
光田 あまね	神戸市議会議員	光田あまね事務所	神戸市中央区八幡通4-2-14 トロア神戸ビル4階	平成27年2月10日
八代 毅利	西宮市議会議員	八代毅利後援会	西宮市花園町4番15号	平成27年1月5日
山田 美智子	芦屋市議会議員	山田みち子後援会	芦屋市大榭町3-4	平成27年1月8日
吉岡 敏子	兵庫県議会議員	吉岡とし子後援会	加古郡稲美町加古654番地11	平成27年2月9日
脇田 和子	神戸市議会議員	わきた和子後援会	神戸市東灘区魚崎西町2-1-20-214	平成27年1月22日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
井原 充貴	井原あつき後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区深江北町4-11-6	平成27年1月31日
			旧	神戸市東灘区本庄町1-13-11 甲南山手ガーデンハウス306	
河南 忠一	かわなみ忠一後援会	政治団体の名称	新	かわなみ忠一後援会	平成27年1月1日
			旧	かわなみサポーターズクラブ	
北口 寛人	スクラム明石の会	主たる事務所の所在地	新	明石市二見町東二見470-6-301号	平成27年2月1日
			旧	明石市二見町東二見470-6-201	
		公職の種類	新	兵庫県議会議員	平成26年12月15日
			旧	明石市長	

新原秀人	新原秀人後援会 (誇れる神戸、そして兵庫を創る会)	公職の種類	新	神戸市議会議員	平成26年12月14日
			旧	衆議院議員	
		主たる事務所の所在地	新	神戸市兵庫区上沢通1丁目1-1	平成27年2月20日
			旧	神戸市垂水区日向2-2-4 垂水日向ビル303	
高岸栄基	高岸えいき後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区北青木3-8-6-5号	平成27年2月10日
			旧	西宮市甲子園洲島町10-3	
永江一之	永江一之後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市灘区水道筋1-36-6	平成27年1月1日
			旧	神戸市垂水区千鳥が丘1-2-3	
西村衛	発展!ふるさと加西	主たる事務所の所在地	新	加西市別府町甲494-3	平成27年1月26日
			旧	加西市上宮木町412の1	
畑中俊彦	芦屋会議	政治団体の名称	新	芦屋会議	平成27年1月30日
			旧	芦屋の風	

3 資金管理団体の指定の取消し等の届出

(1) 法第19条第3項第1号による資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
北芝政文	北芝政文後援会	平成26年12月31日
河野昌弘	河野昌弘後援会	平成27年2月3日
西野将俊	サークル21	平成26年12月31日
三島俊之	三島俊之後援会	平成27年1月21日
山本道人	山本道人後援会	平成27年1月19日
吉田進	吉田進と住み良い安全な川西を作る会	平成27年1月30日

(2) 法第19条第3項第2号による資金管理団体でなくなった旨の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
小林一義	小林一義後援会	平成26年6月19日